

資料 2-2・2-3 「地球温暖化対策実行計画 2025」 概要説明

資料 2-2（骨子案概要版）についてご説明いたします。資料 2-3（骨子案本編）を併せて適宜ご参照いただきながら、お読みください。ご理解の一助となりましたら幸いです。

環境政策課では、地球温暖化対策において、二酸化炭素の人為的な排出と吸収量をバランスさせ、実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現に向けて、区民、事業者、区のそれぞれが、地球温暖化防止に配慮した取組を実践・継続していくことをめざし、「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」の策定に係る中間のまとめ（骨子案）を作成し、今回の資源環境審議会に付議させていただいております。

資料 2-2 の P 1、「第 1 章 地球温暖化対策実行計画とは」（資料 2-3 の本編 P 1～）**○計画の目的**

板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、区内の地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、区民・事業者・区が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法を示し、区内の温室効果ガス排出量削減の取組を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。現行計画は、平成 25（2013）年度から令和 2（2020）年度までの計画であり、今年度末で計画期間が満了するため、SDGs やパリ協定をはじめとした国内外の動向を踏まえ、後継となる次期計画を策定します。

○計画の位置付け

本計画は、「板橋区環境基本計画 2025」の下位計画として位置付けられ、区の行動指針として、温暖化対策を総合的に推進していくための拠り所とします。また、本計画の策定及び推進に際しては、国や東京都の関連法規のほか、区の上位計画や関連計画との整合や連携を図ります。

○計画の期間

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間としています。

P 2、「第 2 章 将来像と計画の目標」（資料 2-3 の本編 P 5～）**○地球温暖化の現状と将来予測**

二酸化炭素は大気中に長くとどまるため、過去に排出した分が溜まり続け、濃度が高くなるにつれて地球の平均気温が上がり、人間や生態系への影響が重大になっていきます。このまま対策を講じなければ、今世紀末までに世界の平均気温は 2.6～4.8℃、海面水位は 0.45～0.82m の上昇が見込まれ、経験したことのない影響が様々な場面に出てくると予測されています。そのため、産業革命前から今世紀後半までの気温上昇を 1.5℃に抑えるための緩和策に加え、気候変動による影響に備える適応策を講じることが急務となっています。

○本計画の将来像と施策体系

東京都の計画「ゼロエミッション東京戦略」の柱である「CO₂排出量を令和 32（2050）年までに実質ゼロにする」と、「板橋区環境基本計画 2025」にて掲げられている環境像の一つである「低炭素社会の実現」から、さらに踏み込んだ「脱炭素社会の実現」とを整合させ、概ね令和 32（2050）年度までにめざす将来像と 5 つの基本方針を定めます。

「図 将来像」をご覧ください。将来像は「気候変動に対応し、地域とともにつくる脱炭素社会」とし、「区民の取組」、「事業者の取組」、「区の取組」が三位一体となって将来像の実現をめざします。

「図 施策体系」をご覧ください、まず「取組の主体」は、「区民（の取組）」、「事業者（の取組）」、「区（の取組）」となります。また、区（の取組）は5つの「基本方針」により細分化されており、5つの基本方針の中には「区民の取組への支援」と「事業者の取組への支援」の2つの基本方針が含まれています。さらに、各主体の取組には「取組方針」と「施策」が位置付けられています。

○削減目標

「計画目標」と「長期目標」は、いずれも仮置きの数値目標です。計画目標は、2025年度までに2013年度比で19%削減となっていますが、3月に確定した数値に基づいて推計すると大幅に引き上げる必要があるようです。長期目標については、国際的なトレンドや東京都の計画との整合を図る上では、二酸化炭素排出量を2050年度までに実質ゼロを考えています。

P 3、「第3章 将来像の実現に向けた取組」（資料2-3の本編P17以降）

○区民の取組（本編P17・P18）

「・環境に配慮したライフスタイルの実施」と「・環境に配慮した住まいづくり」について記載しています。

○事業者の取組（本編P19・P20）

「・環境に配慮した事業活動の実施」と「・省エネルギー、再生可能エネルギーの導入」について記載しています。

○区（の取組）（区民の取組、事業者の取組を支援するための区の施策を包含）（本編P21～P23）

5つの基本方針を掲げています。

- ・基本方針1：「区民の取組への支援」
- ・基本方針2：「事業者の取組への支援」
- ・基本方針3：「エネルギーの効率的な利用と環境産業の発展」
- ・基本方針4：「クリーンで快適なまちづくり」
- ・基本方針5：「気候変動の影響に対する対策（適応策）」

それぞれの施策については今後作成する予定です。

○省エネ対策事例（本編P27～P30）

日々の生活の中で、比較的取り組みやすい省エネ対策の事例を、年間削減効果（金額・二酸化炭素）や年間削減率と共に掲載し、区民や事業者の省エネを促進します。

P 3、「第4章 重点施策」（本編P32～）

「重点施策選定の視点」、「重点施策の内容」について記載予定です。

P 3、「第5章 実効性のある計画の推進」（本編P34～）

「推進体制」、「進行管理」について記載予定です。

P 3、【資料編】（本編P35～）

資料1 地球温暖化とは（本編P35～）

「地球温暖化の仕組み」、「地球温暖化に関する国際動向」等について記載しています。

資料2 現行計画の進捗について（本編P50～）

「温室効果ガス排出量の評価」、「重点施策の実施状況」について記載しています。

現行計画では、平成25(2013)～令和2(2020)年度の8年間で平成2(1990)年度と比較して、板橋区全体で温室効果ガスを1.8%削減し、総排出量を220.1万t-CO₂にするという目標を掲げましたが、平成28(2016)年度の温室効果ガスの総排出量は約205.8万t-CO₂で、平成2(1990)年度比7.5%減という結果になり、既に目標値を達成しています。また、重点施策13項目それぞれについて実施状況を確認したところ、平成31(2019)年12月現在、

7項目において中間目標値が達成されています。他の6項目については中間目標値を達成していませんが、引き続き取組を続けます。

資料3 板橋区における温室効果ガス排出量の現状と将来（本編P54～）

「温室効果ガス排出量の現況」、「温室効果ガス排出量の将来予測」、「温室効果ガス削減に向けた課題と方向性」について記載しています。

板橋区の温室効果ガス排出量は、平成28(2016)年度において205.8万t-CO₂であり、平成25(2013)年度比11.2%（26万t-CO₂）減少しました。平成22(2010)年度以降では平成25(2013)年度をピークとし、平成26(2014)年度以降は減少傾向で推移しています。

また、板橋区の二酸化炭素排出量は、平成28(2016)年度において192.4万t-CO₂であり、平成25(2013)年度比13%（29.1万t-CO₂）減少しました。

平成28(2016)年度における部門別二酸化炭素排出量は、家庭部門が38.1%を占め、次いで業務その他部門が24.2%、運輸部門が18.1%となっています。東京都と比較すると、業務その他部門の割合が小さく、産業部門及び家庭部門の割合が大きいという特徴があります。

二酸化炭素排出量は、令和7(2025)年度には199.4万t-CO₂と予測され、平成25(2013)年度比で10.0%の減少、平成28(2016)年度比で3.6%の増加となりますが、この将来予測値の算定結果は現時点では未確定です。

なお、部門別にみると、家庭部門が平成28(2016)年度比で12.2%増加と、今後も増加していくと考えられ、世帯数の増加傾向がしばらく続くと予測されることに起因します。

資料4 本計画の策定経緯・体制

今後作成予定です。

資料5 区民・事業者の意識調査（本編P71～）

現行計画策定時に実施した区民・事業者意識調査をベースに、パリ協定、SDGs、電力会社の変更状況とその理由等について尋ねる設問を追加しました。

パリ協定の目標達成に向けて取り組むかについて、「取り組む」と回答したのは、区民62.9%、事業者45.8%でした。SDGsにおける地球温暖化対策に関連した行動・取組状況について、「既に行っている」と回答したのは区民、事業者とも約1割でした。家庭での電力会社の変更状況については、区民、事業者とも同様の傾向を示し、「変更した」と回答したのは約3割、変更した理由についても、区民、事業者とも同様の傾向を示し、8割超が「料金が安くなるかセット割引があるから」と回答しました。

資料6 事業者ヒアリング調査（本編P95～）

現行計画策定時に実施した事業者ヒアリング調査をベースに、気候変動に関する業界の取組（適応策）や温暖化対策に関する新しい試みについて、より時間を割いてヒアリングしました。

気候変動に関する業界の取組（適応策）については、「水害時の避難について話し合いを行っている」や「屋外イベントの際、熱中症対策としてミストを導入」等の意見がありました。

温暖化対策に関する新しい試みについては、「自動ドアの開閉速度や開いている時間を調整し、冷暖房した空気の外部への流出を防止している」や、「5～10年毎に省エネ型の空調機器・照明設備等を積極的に導入の上、BEMSによる管理を行っている」等の意見がありました。その他、区への要望については、「設備の導入・設置費用に加え、設置後の維持管理費までを対象とした補助制度が欲しい」、「補助金のメニューと対象機器等を広げて欲しい」、「環境面で区と協働で実施していけることを検討したい」等の意見がありました。

以上